

### 第3回 繊維製品における資源循環システム検討会

#### 議事概要

○日時：令和5年3月14日（火曜日）13:00～15:30

○場所：経済産業省会議室及びオンライン

○出席者：

<委員>新宅純二郎座長、天沢逸里委員、鎌田安里紗委員、木村睦委員、筑紫圭一委員、中谷隼委員、福田稔委員、向千鶴委員、渡邊純子委員

<オブザーバー>

消費者庁消費者教育推進課、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、一般社団法人天然繊維循環国際協会、一般社団法人日本アパレル・ファッション産業協会、一般社団法人日本ユニフォーム協議会、JSFA、日本化学繊維協会、日本繊維産業連盟、日本紡績協会

<プレゼンター>

永田 綾 京都市 環境政策局 地球温暖化対策室 エネルギー政策部長

伊藤 崇行 一般社団法人 日本ユニフォーム協議会

伊藤 優 日本毛織株式会社 衣料繊維事業本部 ユニフォーム部スクール第1課 課長

竹内 康晃 日本化学繊維協会 技術グループ 主幹・大阪事務所長代理

○議事概要：

（事務局から資料2、京都市より資料3、一般社団法人日本ユニフォーム協議会より資料4、日本毛織株式会社より資料5、日本化学繊維協会より資料6、鎌田委員より資料7について説明の後、自由討議。）

#### ●環境配慮設計ガイドラインについて

- ・（繊維・アパレル業界全体として取り組むべき）「環境配慮設計ガイドライン」は重要。将来的には、日本で生産した衣料品が、環境に配慮した設計がされていることによる価値・ブランド力を持ち、輸出増加に繋がる可能性。
- ・国内のアパレル製品は、点数ベースで約2%、金額ベースでは約10%が日本製。「環境配慮設計ガイドライン」には実質的な強制力を持たせ、製造者側へどう浸透させていくかが課題。まずは、ユニフォームから検討できないか。

#### ●グリーン購入法、エコマーク

- ・既存のエコマーク認定でも、易リサイクル設計の要件を選択することが可能。今後、エコマーク認定、政府調達における要件化などについて議論していきたい。

#### ●表示について（グリーンウォッシュ対策を含む）

- ・消費者に近いメディア・店頭・オンラインストアは、サステナビリティや資源循環等に関する情報発信に責任があり、携わる一人一人が意識を持つべき。
- ・企業は安易に「サステナブル」や「環境に優しい」等という言葉を使うべきではない。何をもって「環

境に優しい」かなど、定義づけをしっかりとすべき。

- ・消費者が安心してリサイクル繊維を買えるよう、リサイクル繊維の定義付け（ボトル to 繊維や繊維 to 繊維の違い）やリサイクル素材の含有量、プロセスにおける CO2 排出など、製品の表示に関するルール整備が必要。
- ・海外では、繊維製品の表示ルールに関して厳格化の動きがあるが、国内ではこれから。製品の表示に関するガイドラインを作成し、啓発していくことが必要。
- ・海外では、グリーンウォッシュや表示に関する訴訟や政府による摘発事例が近年増えており、グローバルも含めた経営リスクとなるため、表示に関するガイドラインを作成すべき。

#### ●衣料品回収における消費者意識等について

- ・（捨てられた衣料品が）「ゴミの山」か「資源の山」に見えるかは、「見せ方」によって異なる。「資源の山」として見せられるような教える機会を増やすべき。
- ・消費者が衣料品を燃えるゴミとして廃棄する一番の理由は、消費者にとって接点が多く、利便性が高いため。また、（携帯電話と同様に）衣料品には思い出もあることから、心豊かに衣料品を手放してもらうには、「資源」に変わるなどの PR が効果的。
- ・店頭等におけるアパレルの回収は、ブランドを問わなければ回収率の向上が期待できる。回収率を上げていくためのムーブメントが必要。
- ・衣料品を資源回収する地方自治体に住んでいても、その存在を認知していない、店頭の回収ボックスに持っていくことはハードルが高い、リユースショップで想定より低い買い取り価格を付けられてしまった、回収後も海外に輸出され結果的に環境を汚染してしまうのではないかと心配等の理由から、可燃ゴミに廃棄されている等が考えられる。
- ・利便性の高い回収拠点があれば、消費者の行動も変わってくる可能性。

#### ●繊維リサイクルに係る技術開発について

- ・混紡品の分別・分離・再生は、各社得意とする素材以外も含まれ、技術開発のハードルが一気に上がる。新たな技術開発のための環境整備が必要。

以上